

令和7年度決算審査特別委員会会議録

1. 出席委員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
参事 大石 博史	総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二
政策企画課長 澤田 直弘	まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋
健康福祉課長 澤田 真紀	病院事務長 佐古田 敦子	代表監査委員 澤田 和久
総務課副参事兼総務班長 伊藤 直也	総務課財政班長 澤田 耕三	
政策企画課長補佐兼企画班長 右城 伸	政策企画課交流推進班長 川村 啓太	
住民生活課長補佐 西村 香	住民生活課長補佐兼税務班長 山中 亜記	
住民生活課住民班長 杉本 早苗	住民生活課国土調査班長 大石 敦俊	
健康福祉課長補佐 川村 英司	健康福祉課副参事 小林 琴	
まちづくり推進課長補佐兼産業振興班長 岩本 淳也		
まちづくり推進課長補佐 和田 耕一	建設課長補佐兼水道班長 渡邊 徳仁	
建設課建設班長 川村 憲嗣	教育次長 伊藤 佳奈	
教育委員会教育総務班長 藤島 莊士	中央公民館長 泉 俊行	

開会 9:00

○委員長（大石教政さん）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は9名で定足数に達しております。これより令和7年度決算審査特別委員会を開会します。

日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。本日は日程のとおり、令和6年度本山町一般会計歳入歳出決算の審査とし、明日は特別会計、簡易水道事業会計、病院事業

会計の審査とします。

直ちに本日の会議を開きます。

審査方法は、一般会計歳入歳出、各特別会計歳入歳出、水道事業会計、病院事業会計の順に審査してまいります。

進め方は、各所管課から特に説明を要する事項について説明を受け、内容の審査に入っていきたいと思います。

各所管に申し添えます。各所管課は必ず該当の款に入りましたら、説明をお願いします。

決算審査でありますので、次年度予算編成や行政執行に生かされるよう委員各位、説明員においては執行された予算についての評価、効果についての質疑、答弁とするようお願いいたします。

説明員として出席している職員の皆様に申し上げます。担当項目の審査が終了しましたら、審査に支障のないように退席いただいても結構です。

なお、発言の際には挙手の上、委員にあっては議席番号、説明員にあっては職名と氏名を告げ、委員長の許可を受けた後、発言してください。発言は、自席近くのマイクでお願いします。

質疑は一問一答方式としますが、ページ数と該当箇所を述べた後、簡潔に行ってください。答弁も同様にお願いします。

以上のように進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、それでは、これより議事に入ります。

令和7年度決算審査特別委員会に付託されました認定第1号を議題とします。

補足説明を許します。

会計管理者、前田さん。

○会計管理者（前田幸二さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（大石教政さん）補足説明を終わります。

監査委員から令和6年度本山町歳入歳出決算の認定について、意見書が町長に対して提出されていますので、この際、監査委員の審査意見の報告を求めます。

澤田代表監査委員。

○代表監査委員（澤田和久さん）（別紙のとおり報告）

○委員長（大石教政さん）以上で監査委員の報告を終わります。

澤田代表監査委員、どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

それでは、ただいまより令和6年度本山町一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

まず、11ページ、実質収支に関する調書について審査を行います。

申し上げます。特に説明を要するところがあれば、説明願います。

総務課長。

○総務課長（田岡学さん）11ページの実質収支に関する調書につきまして、決算の特徴に

について申し上げます。

歳入総額は、前年度比2億1,600万円余り、歳出総額は、前年度比1億8,800万円余りの増で、歳入歳出総額は、前年度と比較すると増加しております。実質収支額は8,184万8,000円となりました。これは、嶺北中学校屋内体育館の整備、飲料水供給施設整備に伴う事業費の増が要因となります。

資料1の4ページも決算資料としてつけております。資料1の4ページも併せてご覧いただきたいと思いますけれども、翌年度に繰り越すべき一般財源は3,168万2,000円で、主なものにつきましては、道路メンテナンス事業1,532万1,000円、本庁舎等維持管理費、旧庁舎の取り壊しがありましたけれども、490万7,000円の繰越しとして計上したものがございました。

公債費につきましては6億2,571万3,000円で、前年度に比べまして1,351万5,000円余り減少しております。年末に毎年行っております財政研修で示しておりますけれども、公債費のピークは令和10年度にピークを迎えるということで予定をしておるものでございます。

特徴的なことにつきまして申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大石教政さん） それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしとします。

ないようですので、これで実質収支に関する調書の審査を終わります。

次に、1款町税、12ページから15ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) 説明ないようです。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしです。

これで質疑を終わります。

1款町税の審査を終わります。

続きまして、2款地方譲与税、14ページから15ページ、3款利子割交付金、16ページから17ページ、4款配当割交付金、16ページから17ページ、5款株式等譲渡所得割交付金、16ページから17ページ、6款法人事業税交付金、16ページから17ページ、7款地方消費税交付金、18ページから19ページ、8款自動車税環境性能割交付金、18ページから19ページ、9款地方特例交付金、18ページから19ページ、10款地方交付税、18ページから19ページ、11款交通安全対策特別交付金、20ページから21ページ、以上、2款から11款までの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) 説明はないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次、12款分担金及び負担金、20ページから23ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) 説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで12款分担金及び負担金の審査を終わります。

13款使用料及び手数料、22ページから29ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで13款使用料及び手数料の審査を終わります。

次、14款国庫支出金、28ページから37ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）国庫支出金の主な増の要因につきまして申し上げます。

前年度に比べまして、6,020万円余りの増額になっております。これは、学校施設の環境整備交付金、嶺北中学の屋内体育館の事業実施に伴う交付金の増と橋梁点検、長寿命化計画といったしまして実施しました分で、3,000万円余りの増額がありましたので、報告をしておきます。

○委員長（大石教政さん）ほか、説明等ございませんか。

(発言する声なし) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで14款国庫支出金の審査を終わります。

次、15款県支出金、38ページから55ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）都道府県県支出金につきまして、568万5,000円余り前年度と比べまして減額になっております。この減額な主な要因としましては、昨年ありました県知事選挙、参議院選挙の委託金がありましたけれども、その分での減額となっておりますので、紹介をしておきます。

○委員長（大石教政さん）ほか、説明等ございませんか。

(発言する声なし) なしと認めます。

質疑はございませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで 15 款県支出金の審査を終わります。

16 款財産収入、54 ページから 57 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) 説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで 16 款財産収入の審査を終わります。

17 款寄附金、56 ページから 57 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) 説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで 17 款寄附金の審査を終わります。

18 款繰入金、56 ページから 59 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑は終わります。

これで 18 款繰入金の審査を終わります。

次に、19 款繰越金、58 ページから 59 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) 説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで 19 款繰越金の審査を終わります。

20 款諸収入、58 ページから 69 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

(発言する声なし) 説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで 20 款諸収入の審査を終わります。

次に、21 款町債、68 ページから 71 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）21 款町債につきまして、説明を申し上げます。

令和6年度決算額5億1,300万円余り、令和5年度に比べまして、3億1,680万円の増となっております。主な要因につきましては、嶺北中学校屋内運動場新築事業として2億7,000万円余り、中山間地域生活支援総合事業、いわゆる飲料水供給施設の整備で5,600万円余り、本山町堆肥センター施設整備費用として1,900万円余りの起債を起こしたもののが増額の主な要因となっております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ほか、説明等ございませんか。

（発言する声なし）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで21款町債の審査を終わります。

これで歳入の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 9:37

再開 9:43

○委員長（大石教政さん）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、抜かっておりましたが、今、逐条質疑を行っておりますので、総括はまた最後のほうでやりますので、よろしくお願ひします。

これより歳出の審査を行います。

1款議会費、72ページから75ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

これで1款議会費の審査を終わります。

2款総務費、74ページから99ページの審査を行います。

総務費は複数の担当課が関係すると思います。担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）総務費の主なところにつきまして、説明を申し上げます。

監査委員からありました決算審査の意見書13ページに、総務費につきましての概要等整理したものが載っていますので、併せてご参照いただきたいと思います。

総務費、75ページでございます。75ページ、一般管理費で、会計年度任用職員の報酬といたしまして、343万8,000何がしの金額があります。これは、施設管理の年度職員といたしまして、2名の職員の分であります。この後、全体に渡りまして、会計年度任用職員の報酬、給与が出てきますけれども、令和6年度本山町で雇用いたしました会計年度職員につきましては、フルタイムが25名、パート職員が55名の合わせて80名を雇用して

おりますので、ご報告をしておきたいと思います。

その後、主な点につきまして申し上げます。

81ページでありますけれども、委託料といたしまして、1億664万2,000円余りの委託料があります。その内訳項目につきまして、報告をしておきたいと思います。

失礼しました。81ページ、9,763万5,000円ですね。ここにあります委託料でまとめてしておりますので、ご紹介をしておきたいと思います。

まず、委託料のその他委託料でございますけれども、ウイルスソフトの更新手数料とパソコンのサポート料といたしまして、41万2,000円余りをしておるものでございます。

その下段にあります工損調査委託料というのがございますけれども、旧庁舎解体に伴います工損調査の委託料でございました。その工損調査の下段に、事業委託料とありますけれども、公共施設等個別計画といたしまして、214万5,000円、町有林の間伐事業としまして200万円のものでございます。あとこの委託料にあります設計委託料につきましては、旧庁舎の解体に伴います設計委託料として200万円余りでございます。

設備、保守委託料につきましては、これも庁内の内部システムの委託を行っておりますが、細かくは申し上げられませんけれども、サーバーの保守点検、住民情報システムの保守点検などがこの内容に含まれておるものでございます。

電算保守管理委託料5,122万5,000円余りがあります。これも電算管理の保守委託料としまして、いくつかの項目がありますけれども、合算されておるものでございます。その下に標準システム仕様化対応作業といたしまして、1,400万円余りがございますけれども、全国的に行っております標準システムの様式の統一化に伴います委託料がこの中に含まれておるものでございます。

主な事業につきましては、今申し上げましたとおりで、委託料の中に複数の事業が含まれておるもの等がございますので、紹介をさせていただきました。

以上であります。

○委員長（大石教政さん）その他、説明ございませんか。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）資料82、83ページの2款1項6目に企画費がございます。その右のほうにいっていただきますと、不用額が3,346万3,718円というのがあります。この間は割と企画のほうでやっておりまして、不用額が多くございます。その大きな要因といたしましては、84、85ページにあります下段、12款の委託料です。これにつきましては、13款の中山間地域生活指針総合事業、飲料水供給施設の関係で、委託費で102万円が不用となっております。

続いて、大きなところでいきますと、次のページ、86、87ページの工事、真ん中ぐらいにあります14款工事請負費に2,200万円ありますが、これも同じく飲料水供給施設の関係で繰越し、それと清算が専決処分の日までにちょっと間に合いませんでしたのでその分と、アウトドアの拠点施設整備事業、モンベルの外壁の塗装でございますが、なかなか

時期が、本来であれば6月ぐらいにというところでございましたけれども、天気の関係で3月ぐらいにかなり延びた経過がございます。そういういた關係で、これも専決処分までにちょっと清算ができるなかったというところで、先月処理ができておりませんでしたので、若干不用額が多くなっておることをご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ほか、ございませんか。

住民生活課住民班長。

○住民生活課住民班長（杉本早苗さん）2款1項15目臨時特別給付金について、91ページをご覧ください。

2款1項15目臨時特別給付金について、補足説明をさせていただきます。

繰越予算も含めまして、給付した延べのご報告をします。

非課税世帯、均等割のみの課税世帯に対し、691世帯に給付済みです。そのうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対して、子ども一人当たり2万円の支給につきましては、28名に支給済みです。定額減税調整給付金につきましては、886名に対し支給しております。このうち、課税状況の扶養家族が364名含まれております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ほか、ございませんか。

（発言する声なし）ないようですので、これより順次質疑を行います。

2款1項1目一般管理費、74ページから79ページの審査を行います
質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款1項2目文書広報費、78ページから79ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款1項3目財政管理費、78ページから79ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款1項4目会計管理費、78ページから79ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款1項5目財産管理費、80ページから83ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款1項6目企画費、82ページから89ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款1項7目出張所費、88ページから89ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款1項8目諸費、88ページから91ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款1項15目臨時特別給付金、90ページから91ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款2項1目税務総務費、90ページから93ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款2項2目賦課徴収費、92ページから93ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、92ページから95ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款4項1目選挙管理委員会費、94ページから97ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款4項2目選挙費、96ページから97ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款5項1目統計調査総務費、96ページから99ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、審査を終わります。

2款5項2目統計調査費、98ページから99ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

2款6項1目監査委員費、98ページから99ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで2款総務費の審査を終わります。

3款民生費、98ページから115ページの審査を行います。

民生費は複数の担当課が関係すると思います。担当課長に申し上げます。決算の中で特に

説明を要するところがあれば説明願います。

説明ございませんか。

(発言する声なし) それでは、ないようですので、これより順次質疑を行います。

3款1項1目社会福祉総務費、100ページから103ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款1項2目社会福祉施設費、102ページから105ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款1項3目住宅新築資金等貸付事業対策費、104ページから105ページの審査を行います。

支出がありませんので、次に移ります。

質疑等はありませんか。

次に、3款1項4目老人福祉費、104ページから107ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款1項5目老人福祉施設費、106ページから107ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款1項6目国民年金事務取扱費、106ページから109ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款2項1目児童福祉総務費、108ページから111ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款2項2目保育所運営費、110ページから113ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款2項3目地域子育て支援費、112ページから113ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款2項4目放課後児童健全育成費、112ページから115ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款2項5目母子福祉費、114ページから115ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款2項8目一時預かり事業費、114ページから115ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

3款3項1目災害救助費、114ページから115ページの審査を行います。

支出がないので、次に移ります。

これで3款民生費の審査を終わります。

4款衛生費、116ページから123ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば説明願います。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）資料1の決算資料のほうで4ページをご覧ください。

一般会計歳入歳出款別決算額対前年比比較表の右側、歳出の4款衛生費になりますが、こちらが前年度比較で7,400万円ほど増額しております。こちらの内訳のほうになりますけれども、決算書の121ページにあります4目病院費のほうで約5,000万円の増額になっておりますが、こちらの内訳が事務費のほうで約5,000万円が増額されておりまして、不採算地区病院の運営に要する経費と通所リハビリテーション事業に要する経費及び訪問看護事業に要する経費、両方で約5,000万円の増額となっております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）その他、説明等ございませんか。

（発言する声なし）これより順次質疑を行います。

4款1項1目保健衛生総務費、116ページから119ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

4款1項2目予防費、118ページから121ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

4款1項3目環境衛生費、120ページから121ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

4款1項4目病院費、120ページから121ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

4款1項5目簡易水道費、120ページから121ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

4款1項6目診療所費、120ページから121ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

4款1項7目保健福祉センター費、122ページから123ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

4款2項1目清掃費、122ページから123ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで4款衛生費の審査を終わります。

ここで休憩を5分ぐらい。それでは休憩を10時25分まで取りたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 10：14

再開 10：27

○委員長（大石教政さん） それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

5款農林水産業費、122ページから135ページの審査を行います。

農林水産業費は、本町に特に関係もあるうと思いますので、よろしくお願ひします。

農林水産業費は、複数の担当課が関係すると思います。担当課長に申し上げます。決算の中で、特に説明を要するところがあれば説明願います。

田岡まちづくり推進課長。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 10：28

再開 10：29

○委員長（大石教政さん） 休憩前に引き続き会議を始めます。

説明お願ひします。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 5款農林水産業費の補足説明をさせていただきます。

まず、ページ数が129ページの農業費の負担金、補助金でございますが、そのうちで多目的支払交付金1,485万5,018円の事業であります。

この事業につきましては、日本型直接支払制度の一つとしまして、本町のほうでも定着をしておりまして、令和元年には、本山町を一つの組織化、これは土佐天空の郷保全会を中心となって、多面的機能の受皿となって事業を実施をしております。

令和6年度の実績といたしましては、約195ヘクタールの農地が対象となっておりまして、農地、農道、水路等の保全管理等の事業にこの交付金を活用して、維持管理を実施を

しております。

続いて、その下の直接支払交付金4,462万6,800円の事業でございますが、この中山間の直接支払交付金につきましても、平成12年に制度開始以降、25年間にわたりまして、この制度を活用して農用地を守ってきております。令和6年度が第5期対策の最終年度ということでございまして、町内17協定で実施をされております。対象農地のほうが178ヘクタールということで、主には中山間地域の棚田が対象になっておりますけれども、棚田の維持管理、保全のほうに交付金を活用して管理されておるという事業となっております。

続きまして、同じ129ページの4目の畜産業費のほうでございますが、負担金のほうにれいほく畜産ミートセンター施設整備事業負担金というものが615万円ございます。れいほく畜産は株式会社れいほく畜産ということで、嶺北4町村が出資をした会社でございますが、設立後約30年が経過をしておりまして、このたび施設の改修整備をする必要が生じたということで、空調設備や照明設備の改修及びミートセンターの機械整備を実施をしております。これは嶺北4町村で分担をして事業を実施しておるところでございます。

そして、その下に同じく補助金のところになりますが、本山町堆肥センター施設整備事業ということでございます。これは本山町の木能津地区にあります堆肥センターでございますが、運営主体はJA高知県のほうが運営しておりますけれども、これも大変約30年が経過をして、経年劣化によりまして一時休止をしておりましたけれども、この再稼働に向かまして令和6年度にハード整備の事業のほうを実施をしております。

主な内容につきましては、攪拌設備の更新でありますとか、今回堆肥をペレット化をして、粒状にして小袋販売をしていくということで、ペレットの造粒機、あるいは小袋の機械なんかを今回導入をしております。

なお、本事業につきましては、国・県の補助事業も活用した事業ということになっておりまして、昨年度リニューアルの工事が完了したということで、本年度の再稼働につながっておるところでございます。

続きまして、ページが飛びますけれども、133ページ目のほうになりますが、委託料のほうでございます。

なないろの森づくり推進事業という事業であります。

この事業は、先ほど配付をさせていただきました森林環境譲与税のほうが財源として上がっておりますけれども、令和3年度になないろの森づくりの森林・林業ビジョンのほうを策定をいたしておりまして、その事業展開をコントロールする委員会ということで、こちらのなないろの森委員会を設置をしておりまして、それの委託事業で実施をしております。

この森林環境譲与税のほうがお手元のほうにありますとおり、この林業関係の様々な事業のほうに充当がされておりまして、計20の事業のほうにこの環境譲与税が活用されて事業が実施されておるものであります。

大きな事業でいきましたら、13番目になりますが、景観保全事業の委託料としまして1,

410万円、これは公共施設、道路沿いの支障木の伐採でありますとか、景観が阻害されるような森林をこの事業で伐採処理をいたしまして、見通しがよくなる、日当たりがよくなるというようなことで対応させていただいております。

昨年度、当初は750万円でございましたが、大変要望が多くございまして、最終的には1,410万円の実績を上げております。

それとその下、なないろの森づくり推進事業の委託関係でございますが、18のほうでやっておりますが、令和6年度は城山の森の森林整備計画を策定するということで、本推進委員会の委託料を活用しまして、整備計画のほうを作成作業をしております。

この内容につきましては、向こう5年間ぐらいをかけまして城山の森の遊歩道の整備でありますとか、現在は杉、ヒノキの植林になっておるもの一部伐採をして、これも春は花が見える、秋は紅葉のような樹種転換をしていって、町民の皆さん等に楽しんでいただけるような森づくりに転換しようということで、昨年度は取組をしております。そのような事業を実施をしております。

そのようなところで補足説明とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

5款1項1目農業委員会費、122ページから125ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

5款1項2目農業総務費、124ページから125ページの審査を行います。

議員各位、説明員の方も来ておられるので、どんどんと質疑をして、お互い理解を深めてよいまちづくりに役立つようにやっていきましょう。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

5款1項3目農業振興費、126ページから129ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）発言してよろしいでしょうか。

○委員長（大石教政さん）はい。どうぞ。

○6番（上地信男さん）それでは、ページ数126、127、これにかけて3目の農業振興費、このところでお伺いをいたします。

支出の総額が1億1,800万余りあるかと思います。農業振興、いろいろと多岐にわたっていろいろな事業があろうかと思います。先ほど、担当課長のほうから中山間地域の直接支払制度、5期が終わったということで、17団体の協定をまとめての実績もありました。個々の事業にお伺いする前に、この総額に対してどのように成果、1億1,800万余り事業費がありますが、執行部のほうで押さえている目的に対して、評価的なもの、代表的なも

のがあればお伺いしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

例えは、ブランド米の生産量がかなり上がったとか、そういうふうなことも含めて、あればお願ひしたいと思います。

○委員長（大石教政さん）執行部、答弁を。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきます。

農業振興費全般を昨年度、様々な事業を実施しておりますが、その中でも特に効果的なというところでございますが、先ほども説明しましたけれども、中山間直接支払でありますとか、多面の交付金、大変大きな事業費を活用させていただきまして、この棚田を中心とします農用地がまず維持されておるということで、これは継続的に、長いものは25年くらい実施しておりますので、そういう取組を基盤としまして、また足らない部分をほかの事業で補完するという形でやっております。

本山町のほうでは、本山町農業公社の組織がございますので、多くは農業公社のほうの取組、例えは農地を守る取組では、農作業の受委託の事業でありますとか、利用権の設定、昨年度まではその制度の中でできましたので、農地の貸し借りの調整とか、またスマート農業の展開とか、そういうものは委託事業の中で実施をしていただきまして、一定新たな取組にもチャレンジをして、何とか農業の省力化というものが一つの課題となっておりますので、現在、昨年実証しました棚田ののり面の防草対策、草刈りが年に5回も6回もしなければならないので、何とか少なくしようというような対応でありますとか、稲の育苗の作業を短縮するために、直接田植機から田んぼへまくようなことの実証とか、ちょっと新たなことにもチャレンジして、何とか農業の省力化につなげたい。スマート農業の活用も含めて、そういう取組をここ数年チャレンジしておりますので、何とかそれを実証したものを実際の省力化につなげていきたいということで日々取り組んでおるところであります。

そういうところが昨年も、昨年までは農村RMOという国の交付金の事業も活用ができますので、様々なそういう実証の取組ができたということが一つ昨年度の大きな取組ではないかと思います。

以上、答弁いたします。

○委員長（大石教政さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございました。

当然予算というのは、相手方がおられて予算を組むわけでございます。それが効率よく効果的に使われておるかというのは、評価も大事でございます。

それと、当然農家さんがおられます。農家さんの団体とも定期的に情報交換なさって、より効果の上がる、そういうふうな事業を展開をしていただきたいとお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ほか質疑ございませんか。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）委員長、資料の説明、質問構いませんか。先ほど、環境譲与税の…（「林業だよ」の声あり）うん。林業やけね。いや、農林業じゃろ、今。（「やっていないよ」の声あり）ああ、そうか。（「農業振興入っていない」の声あり）ああ、ごめん、ごめん。

○委員長（大石教政さん）農業振興費の説明でいいんですかね。この資料の中の農業振興費の説明で……

○9番（澤田康雄さん）いや、林業で。後で、すみません。ちょっと間違えました。

○委員長（大石教政さん）その他質疑はありませんか。

（「ないです」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので質疑を終わります。

5款1項4目畜産業費、128ページから129ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

5款1項5目農地費、128ページから131ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

（「ないです」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

5款1項6目国土調査費、130ページから131ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

（「ないです」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

5款2項1目林業総務費、130ページから133ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）先ほど配られた資料でちょっと説明をお願いしたんですが、11番の意向調査及び集積計画、これが全部ゼロになっておりますが、意向調査は、なないろの森で5年ごとに査定をして、ちゃんとすることになっちゅうと思うんですが、これではなかなか来年26年が5年目の年となると思うんですが、これは全然ゼロですが、何か聞くところによると、なないろの森へ人材が向こうへ行って、全然できていないとかそういう話を聞きます。そういうところで人材をやっぱり構えんとなかなか進まないんじゃないかなと思うんですが、そのところお聞きします。

○委員長（大石教政さん）執行部、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきたいと思います。

森林環境譲与税の取組の中で、11番、意向調査、集積計画と、この取組がございまして、

令和6年度の実績はゼロとなっておるところであります。この理由としまして、これらの北山地区でありますとか、上・下関地区のほうを実施をして意向調査をしてきたところなんですが、ちょっと新たな新地区のほうに、次の展開で調査に行く前にやはりその地区のほうで調査した内容を分析して、意向に沿った次の施業のほうにつなげるというようなところがなかなか同時に進まないと、意向調査だけで積み上がって、その後の次の展開というものがなかなか十分にその次の対応ができていなかったということがございまして、ちょうど令和6年度、もりとみず基金のほうが設立し、本格的に動き出したということで、一定そこの次へつなぐ意向調査の結果を基に、次につなぐ流れについては、もりとみず基金のほうの委託業務というような形で一定進めてもらうというふうに方向転換をしております。

なお、この意向調査の調査自体については、一定町のほうが現在、森林地域フォレスターという職員を育成しておりますので、本年度からはそのフォレスターを中心に、またこの意向調査のほうを再び実施をやっていこうということで準備をしておりますけれども、この意向調査後の集積計画の部分については、一定もりとみず基金のほうにちょっと業務のほうを一定お願いをしてやってもらうということで、ちょっとそういう流れにちょっととしておるところがありますので、ちょっとその関係で令和6年度は実績がないということになっております。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん） 林業振興費のほうへ入っていた科目なんですかとも、答弁ありがとうございます。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） 先ほど言ったように、今、相当優秀な意向調査をうんと進めていますよった人をもりとみず基金へ転勤させておると、そういうことで町内の林業の方からもうう聞きます。北山以外はなんちゃあやつないぞと、意向調査を。そんなことを聞きますので、この状態だったら、もう26年までの5年計画の掲げておる目標には無理だと思うんですが、そのところどう考えておるのかお聞きします。

○委員長（大石教政さん） 執行部、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えさせていただきます。

今回この森林経営管理制度というものに位置づけまして、森林を管理されておる方の意向によって管理を町へ委託をしていただいて、町のほうでこの森林施業等につなげていくという趣旨の事業に取り組んでおります。

現段階では、意向調査を一部の地区で実施をしておりましたけれども、やはり今後、先ほど言いました集積、どのように間伐とか作業道を入れる計画とかをつくって、またその先にはそれを実際作業をしていただくような人材づくりも伴わないと、なかなかこの事業が進むのが難しいというような中で、ご指摘のとおり進捗のほうが遅れてきております。

この人づくりの部分については、先ほども言いました地域フォレスターというような人

材が、一定この意向調査や集積計画に関わって、さらに現在育成しております地域おこし協力隊の林業班を作業部隊としまして、この集積計画で計画された森林施業を請け負っていただくというような流れがやはり一番うまく回るんじゃないかということで、現在ちょっと人づくりの部分で、まだその部分がなかなか整っていないということで、ちょっと意向調査のほうをどんどん進めても、ちょっとその受皿の体制がまだ不十分だというところで、すみません、進捗のほうが遅れているところであります。

現在、地域フォレスター2名、育成しておりますし、引き続き作業班の地域おこし協力隊も順次募集もかけておりますので、そういう人材もつくりながら、何とかこの人のサイクルの事業に乗れるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大石教政さん）9番、澤田康雄さん。

3回目になります。

○9番（澤田康雄さん）意向調査が進まんと、今、町内であっせん業者がおって、山林の売買とかスムーズにいくように進めておりますが、意向調査ができていないと、そういう売買もできんかと思うんですが、そういうところが全然、当初から言ったら、そのあっせん業者も、売る人も意向調査ができるないとやっぱりできんと思うんですが、そこはもうちょっと進められないものかと思うんですが、結局山林の売買も滞りますよね、意向調査をしつかんと。そのところお聞きします。

○委員長（大石教政さん）執行部、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えさせていただきます。

同時進行で進めておりました森林の売買をあっせんする事業につきましても、議員ご指摘のとおり、ある一定意向調査を実施して売りたいというものを、そういう情報を登載してスムーズな売買につなげていくというところも、やはり進捗が遅れているのはご指摘のとおりだと思います。

先ほど言いました地域フォレスターのほうも育成が進んできまして、本年度からは一定意向調査の再開に向けて現在準備しておりますので、ちょっと遅れていますけれども、そういう調査をし、また売りたいという方については、あっせん制度のほうにつないで、そちらの事業のほうも何とか成立に向けて町のほうも努力していきたいというところでございますので、現状なかなか進んでいないというところはご指摘のとおりだと思います。

○委員長（大石教政さん）ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

5款2項2目林業振興費、132ページから135ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）林業振興費、3つ質問させていただきたいと思います。

まず、役務費、約6万円弱、ドローンの保険代で使われておりますが、いくらのドローンが何台あって、どこの所有で、どこが管理しているのか。それとオペレーターが何名いるのか。これについて1点教えていただきたいと思います。

次に、使用料のところで土地の借上げ料、約500万弱ありますが、この借り上げは何の目的で、どこの土地を借り上げているかについてお尋ねいたします。

最後に、林業後継者対策補助金、これはどういうふうな形でこの290万が活用されるのか。

以上、3点についてご説明をお願いいたします。

○委員長（大石教政さん） 執行部、分かりましたかね。

では、答弁をお願いします。

岩本課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐兼産業振興班長（岩本淳也さん） ドローンについてですが、ドローンは今2基所有しております。

あとオペレーターについては、オペレーターの研修とか講習を受けた職員が何名かおるんですけども、そこは今までの担当等もありますので、定かではないんですけども、数名おられます。

管理等はまちづくり推進課のほうでやっていまして、協力隊等も林業の上から見たり、どういう地形かというのを確認するのに使用したりもしております。

ドローンに関しては以上です。

ドローンの金額に関しては18万ぐらいだったと思うんですけども、それほど高額なものではなくて、DJIという一般の人でも使えるようなドローンでして、工業的とか農業的な大きいものじゃなくて、簡易的な小さなやつを買っています。

以上です。

○委員長（大石教政さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 土地の借上げ料のご質問ですが、これは吉野木材団地、要するに本村のあの土地になっておりまして、町のほうで地権者から土地を借り上げた上で、町がレイホク木材工業に貸付けをしておる土地であります。現在、製材工場として活用しております。この支払いであります。

あと、林業後継者の関係のご質問があったかと思いますが、これは町内の林業事業所のほうが、年齢の制限がございますが、40歳までの方を雇用した場合に月5万円の林業後継者に対する補助を出しておる事業であります。昨年度は2つの事業者のほうから申請があつておりまして、それに伴う補助金のほうを支出したところでございます。事業体が2事業体で、対象は6名の方が対象となっていました。

この事業については、認定されました3年間はこの事業の対象ということで、先ほど言いました月5万円の助成対象ということで取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（大石教政さん）吉川委員、そのまま。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ドローンのほうは1基当たりが約18万で、2基で総額36万で、それに対する機器の保険料が4万3,560円という認識でよろしいか再度お尋ねするのと、それと林業後継者対策補助金が6名で月額5万円が12か月で、これ計算が合わないのは期ずれの問題で、途中で終わった人もいるし、途中から入った人もおるから、この290万という金額に落ち着いたという認識でよろしいか、それを再度お尋ねいたします。

○委員長（大石教政さん）執行部、答弁。

まちづくり推進課、岩本課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐兼産業振興班長（岩本淳也さん）ドローンの保険ですけれども、2基で4万4,000円となります。

以上です。

○委員長（大石教政さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）林業後継者の関係ですが、ご指摘のとおりでございまして、年度途中に採用になったり、年度途中で退職されたりということがありますので、その関係でこのような金額になっております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）吉川委員、よろしいですか。

ほかに質問。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）すみません、今、同僚議員のところの役務のドローンの件なんですが、6年度の実際の実績ですね。どれぐらい使用されたのかというのを再度説明を求めたいということと、その機材、物品の財産に関する調書の中には、これ多分登録をされていないんじゃないかなと思うんですが、この項目がドローンというのを説明していただきたいと思います。もしないのであれば、なぜこの物品登録をされていないのかについて説明を求めたいと思います。

それと、135ページの備考の欄で狩猟申請補助金が57万1,000円と、それから有害鳥獣被害対策補助金というのが一番最後にありますが、9万9,000円になっています。今、なかなか有害鳥獣が増えて大変困っているわけですけれども、この狩猟申請補助金というのは、あくまでも更新するだけのあれなのかということと新規に取った人は6年度にどれぐらいいるのか。今の状況では、なかなか有害鳥獣が増えて、なかなか農林業に被害を与えていて、そのところを聞きたいと思います。

特に対策補助金のほうが9万9,000円ということは、かなり捕ってほしいということを要望するわけですけれども、その実績が9万9,000円ではなかなか対策というか、狩猟があまり捕りづらい状況じゃないかと思いますが、鹿とか猿だとか、それからイノシシはどれぐらい6年度に依頼して捕れたのか等について説明を求めたいと思います。

○委員長（大石教政さん）財産台帳に載っていないか、まず総務課、答弁をお願いします。

総務課、伊藤さん。

○総務課副参事兼総務班長（伊藤直也さん）財産に関する調書に載せておるのは、大体備品として30万円以上のものを載せております。

○委員長（大石教政さん）その他、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）狩猟関係の申請の補助金ということでご質問があつたと思いますが、狩猟確保ということでこの57万1,000円につきましては、狩猟者免許の更新時にかかります保険料や会費等を助成する、更新負担が要らないように、そういうような事業でありまして、新規の方については、その下に狩猟免許取得補助金ということで8万2,500円、令和6年度は1名の方が対象となって新規に狩猟免許を取得されておりますので、その方に対しまして補助金、これは10割でございますが、町のほうから補助をしておるところであります。

あと、非常に有害鳥獣の被害が多いというようなところでございまして、ちょうど先週にその有害鳥獣対策の対策委員会のほうを開催をして、令和6年度の捕獲頭数等の実績について集計したものを確認したところなんですが、昨年の有害鳥獣の捕獲実績としましては、イノシシが121頭、鹿が173頭、猿が24頭ということで、いずれも前年度を上回って捕獲頭数は上回っておりますが、令和5年度と6年度の間でちょっと捕獲頭数のカウントの仕方をちょっと変更したということもございまして、ちょっと6年度のほうが多く出たという要因はあるんですけども、イノシシなんかは前年度より倍増しておりますので、イノシシは豚熱の影響で一時期捕獲頭数が減っておりましたけれども、またイノシシが山に出だしたということでちょっと増えてきておるような、そういうような報告もあっておりましたので、捕獲頭数も報奨金を出して対応して、引き続き増加傾向にあるという現状であります。

以上でございます。

○委員長（大石教政さん）ドローンの実績は。

まちづくり推進課課長補佐、岩本さん。

○まちづくり推進課長補佐兼産業振興班長（岩本淳也さん）ドローンの使用時間、回数ですけれども、今すぐにはちょっと回答できませんので、ちょっと調べて後ほど回答したいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（大石教政さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）せっかく購入したのであれば、有効にたくさんというか、使っていただきたいと思います。

それでは、ちょっと30万以上でないということだったんですが、18万が2台で36万ですね。例えば12ページ、この調書のところの12ページを見てみると、例えばノートパソコンとか、それからチェーンソーとかいろいろ載せていますよね。これ1台が30万以

上ですかね、これは。違うでしょう。例えばノートパソコン3台で30万以上とか、そういう分類をされているんじゃないですか。それとも1台がノートパソコンが30万以上もするようなやつを載せているんでしょうか。再度答弁を求めると思います。

○委員長（大石教政さん） 林業振興費ではないかも分からんんですけども、答えられますか。

総務課、伊藤さん、どうぞ。

○総務課副参事兼総務班長（伊藤直也さん） 5年ぐらい前までは、契約書どおりに30万円以上でしたら載せておったんですけども、当時の監査のほうから重要なものを載せなさいということで、1個当たり30万円以上としております。

○委員長（大石教政さん） 永野さん、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「ないです」の声あり） 質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで5款農林水産業費の審査を終わります。

続きまして、6款商工費、134ページから139ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で、特に説明を要するところがあれば説明願います。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 6款商工費の中で、特に特徴的な事業について説明をさせていただきます。

ページ数が137ページの一番上にございます商店街等振興計画推進事業補助金689万4,234円の事業でございますが、これは商工会のほうが商店街と振興計画という計画を策定しております、それに基づいて事業展開する商工関係の事業が対象になる事業となっております。

令和6年度はチャレンジショップ事業、スタンプラリー事業、しそキャンペーン事業がこの計画対象になっておりまして、チャレンジショップにつきましては、店舗区画のほうには飲食店、そしてコンテナ区画のほうには福祉関係の事業者が入って、昨年度、チャレンジショップ事業を実施をしております。

また、スタンプラリー事業につきましても、大変年末に向けた商品の購買力のほうに寄与しておったということで評価を受けておりまして、これも昨年実施をした中で、年々これも取り組んでいただいております参加者が増えておりますので、そういう効果が大きいということで、次年度以降も継続をするというような判断となっております。

続きまして、商工費のほうで139ページ目のほうにあります6目の物価高騰対策費の補助金でございますが、1,285万2,000円の部分でございますが、これ昨年、物価高騰対策の臨時交付金を活用しまして、住民1人当たり5,000円の商品券の配布事業を実施した内容であります。

全町民を対象に実施をした中で、最終的にその商品券を利用されて換金された金額がこ

の補助金の金額ということになっております。この商品券を活用していただきまして、地域の商店街の食料品や生活雑貨を中心に有効に活用していただいたということで、地域経済への波及効果という部分では、当初の目標を達成しておるというふうに評価をしておるところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

澤田政策企画課長、説明願います。

○政策企画課長（澤田直弘さん）136、137ページ、6款1項3目の観光費についてでございますが、まず137ページの14款工事請負費で15万6,200円とあります。この看板につきましては、吉野小学校のちょっと手前、橋を渡ったすぐのところに早明浦ダム展望台へ図る看板を設置しております。この分が今回工事費として計上させていただいております。

その下にあります備品購入費につきましては、冬の瀬休養センターに電子炊飯器を2台購入をしております。これが備品の分ということで計上しております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）その他、説明ございませんか。

（発言する声なし）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

6款1項1目商工総務費134ページから135ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

6款1項2目商工振興費、134ページから137ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

（「ないです」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

6款1項3目観光費、136ページから139ページの審査を行います。

質疑はありませんか。ないですかね。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

6款1項2目商工振興費、134ページから137ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

6款1項4目消費者行政推進費、138ページから139ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

6款1項6目物価高騰対策費、138ページから139ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで6款商工費の審査を終わります。

少し早いようですが、お昼にしたいと思いますが、午前中はこれで終わりたいと思いますが、よろしいですかね。

午後は1時から再開しますので、よろしくお願ひします。暫時休憩します。

休憩 11：23

再開 13：00

○委員長（大石教政さん） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

会議前に、永野議員よりドローンの実績について等、質問がありましたが、答弁の準備でありますか。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 午前中の林業振興費の中で問い合わせがありましたドローンの使用実績についてですが、昨年度は年間6回の利用実績がありまして、主に地域おこし協力隊や職員が森林の現地調査をする際に利用したということでございます。

以上、補足の答弁といたします。

○委員長（大石教政さん） 永野さん、よろしいでしょうか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん） ドローンについては、森林環境税のあれで買っているわけですけれども、例えば農地だと、それから災害被害とかいうことも含めて使用が可能になっているのかどうか確認をさせてください。これから多分、台風も来ているわけやし、その後の活用の仕方等についての考え方です。答弁願います。

○委員長（大石教政さん） 執行部、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えをさせていただきます。

この林業関係のほうで管理しておりますドローンにつきましては、特に災害なんかの対応にも有効に活用するという形では、そういう防災的な現場の状況等も、活用する際には利用しておりますので、そういう形で利用は、多目的な利用をするという形で有効利用しております。

○委員長（大石教政さん） よろしいですかね。

それでは、7款土木費、138ページから147ページの審査を行います。

土木費は複数の担当課が関係すると思います。担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）7款について、主立ったところについてご説明させていただきたいと思います。

140ページ、141ページの下段のところにあります712の修繕費、10の需要費の修繕費のところです。主立った補修についてご説明させていただくと、道路補修、道路舗装ですね。それから、道路構造物の補修、そして、排水等の暗渠等の部分で補修等を行った修繕費となっております。

続きまして、次のページで142ページ、143ページに移ります。

上段の14節の工事請負費、722のところです。14の工事費、435万6,000円と書いているところなんですが、これは内訳として、本山中央線の舗装です。大原富枝文学館前の工事と、舗装と、もう一か所が松島河川管理道のコンクリート舗装で303万6,000円となっております。ごめんなさい、決算額431万2,000円の決算額ですね。すみません、失礼しました。

目で道路新設改良費とあるところです。723になります。723の道路新設改良費です。こちらの14の工事請負費のところです。改良費の主の使用目的としては、社会資本交付金を活用しながら町道新道連絡線の工事を行ってきているところですが、関連しまして14の工事請負費の中の中段の単独事業費とあるのが、本山中央線のり面の改修工事を行っています。こちらが156万2,000円です。関連工事として行っているものです。

それから、目でいうと橋梁維持費です。724になります。こちらの委託費と工事費の説明をさせていただきます。4の橋梁維持費として、12委託費があります。この委託費の中身といいますと、本山三島線ほか11路線の橋梁点検となっております。

それから、14の工事請負費です。こちらの内訳が、遅越橋の橋梁の工事を行っておりまます、1,100万。それから、本山東大橋で、こちらは前払いの金額として、東大橋の塗装工事として4,611万2,000円の実績となっています。

それから、144、145、731の住宅管理費の中の委託費と補助金のご説明をさせていただきます。144、145ページのところです。

12の委託費の備考欄の耐震診断委託料とあるの、あります。これ、実績数を報告させていただきます。耐震診断委託料として28件です。

そして、18の負担金補助及び交付金についてご説明させていただきます。

こちらの補助金の備考欄、内訳のところから順番に、順次上から説明させていただくと、コンクリートブロック安全対策補助金として、こっちが2件実績がありました。それから、家具等の安全対策支援補助金として実績が9件、空き家活用補助金、民間のものですが、こちらが3件、それから、耐震改修補助金として30件、耐震設計補助金として33件となっています。

続いて、146と147ページをご覧いただきたいと思います。

4項のところです。741の4項の河川総務費、目が1目の河川総務費のところのご説明

をさせていただきます。節でいう需用費のところで、支出額が57万2,000円とあります、これが行川の新頃橋の護岸工事で57万2,000円の実績となっております。

それから、12の委託費のところなんですが、内訳としては、北山東、栗ノ木川の支川の堰堤から下流の護岸工事のための設計ということで500万6,400円。そして、県道磯谷本山線、上関地区にあります堤谷の県の排水溝、暗渠の横断している谷があるんですが、その堤谷の横断している県の工事の設計として200万7,500円となっているところです。

建設課のほうの関連する7款の土木費についての説明とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）ページ数144、145、住宅建設費にあります、145ページの不用額6,860万円につきましてご説明申し上げます。

これは改良住宅、錦戸団地の解体工事32件分を計上しておったものであります。委託料3,830万円につきましては、工損調査、設計監理委託の費用でございました。工事請負費につきましては、2,950万円は取り壊しの費用でございます。

ページをめくっていただきまして、147ページの21、補償費につきましては、不用額80万円は2戸分の補償を計上しておったものでありますけれども、実施がかないませんでしたので、不用額としております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ほか、説明等ございませんか。

（発言する声なし）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

7款1項1目土木総務費、138ページから141ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

7款2項1目道路橋梁総務費、140ページから141ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

7款2項2目道路維持費、140ページから143ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、7款2項3目道路新設改良費、142ページから143ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）この中の委託料について説明をお願いしたいと思います。

委託料の中の鑑定委託料、所有権移転登記、委託料ということ、これ、何らかの個人の土地を道路を造るために多分、その価額を、評価を鑑定して、それで、所有権の移転登

記をしたんじゃないかなと思いますが、その点について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（大石教政さん） 執行部、答弁。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん） ご質問にお答えします。

新道、現在やっています、現在完成に向けてやっている新道連絡線の道路拡幅というか、改良工事の幅員を確保するための工事の際の鑑定委託料と、それに伴う所有権登記となつております。

具体的に言うと、本山中央線から見ると、南から北に向いて国道向いて見ると、西側に田んぼがあると思いますが、そちらの部分と、それから、アパートの部分に関わる部分、こちらの所有者の方に、所有物というか物件に対しての鑑定評価と所有権登記となつております。

以上です。

○委員長（大石教政さん） 1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん） ということは、分かりやすく言うと、4区の集会所があるところの北側の田んぼとその北側にあるアパートの敷地の一部を、所有権を町に、拡幅のために買い取ったということで、単価はおいくらでしょうと、大きさね、何平米でいくら。何平米言うたら単価は出ますんで、それをお教えいただけませんでしょうか。

○委員長（大石教政さん） 執行部、答弁。

暫時休憩します。

休憩 13：16

再開 13：17

○委員長（大石教政さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課、川村さん。

○建設課建設班長（川村憲嗣さん） お答えします。

鑑定評価の結果、田んぼが平米3,500円と、家屋につきましては、宅地につきましては2万1,900円となっております。

以上です。

○委員長（大石教政さん） 吉川議員、よろしいですか。

ほかに質問等ございませんか。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

7款2項4目橋梁維持費、142ページから143ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

7款3項1目住宅管理費、142ページから145ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ちょっと教えていただきたいです。145ページの18のところなんですけれども、下から三つか四つの上やけれども、この補助金の中で一番下に不用額のうちの繰越明許費分という部分は、この上の分の等々の分では6,500万になっているんだけれども、この不用額の部分の繰越明許費という627万2,000円等々のが、ちょっと説明を願いたいですけれども。

○委員長（大石教政さん）執行部、答弁願います。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）補助金の中の明許繰越の書かれちゅう金額のところのご説明をさせていただきます。

この事業につきましては明許繰越分、令和5年度の繰越しからの部分と令和6年度、現年分として両方の金額を持った形でというか、それを予算があるものを執行しております。最終的に、国県の補助金の財源調整がありまして、その繰越部分についてはもう不用額というような形になっておりますという説明になります。分かりますかね、それで。

5年度の繰越分の予算を持ちながら、6年度の現年予算もあるという状態です。国と県の財源が入ってくるので、言うたら、言うたらという言い方は悪いですが、それぞれの執行した委託費やったり補助金、それぞれ項目あるので、それに財源を、国と県のやつを充てていって、最終的に繰越しされている現年の国費、繰越しされている国費と県費のところの調整を行い、かつ、それで現年分の6年度分の国費と県費と調整を行うので、できるだけ……不用額の説明でよろしかったんですかね、すみません。

一定枠、5年度の繰越しの段階で一定予算枠を持って繰り越しております。それに対する実績を上げたところで、結果的に繰越分は使わなかったということになります。

以上です。

○委員長（大石教政さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）そうしたら、この不用額というのは令和5年と令和6年に執行できていなかつた分が次の7年度にということなのかね。ちょっとよう理解をせんで、ごめんなさい。令和5年と令和6年の繰越しでここへ充たっているということですかね。ごめんなさい、ちょっと分かりづらくて。

○委員長（大石教政さん）執行部、分かりやすく答弁願います。

暫時休憩します。

休憩 13:24

再開 13:28

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

中西建設課長、答弁願います。

○建設課長（中西一洋さん）説明させていただきます。

繰越予算と現年予算こちらが両方共存しているというか、予算執行しております。繰越予算につきましては、国費がついている部分は順次執行してきてますが、国費がついていない部分については最終的に不用額で落としております。

なお、現年予算として執行している部分については、予算がついている部分は交付決定いただいておるので、それも同様に執行してきているところです。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん）中山議員、よろしいですか。

ほかに質疑のある方はいませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

7款3項2目住宅建設費、144ページから147ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

7款4項1目河川費、146ページから147ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで、7款土木費の審査を終わります。

8款消防費、146ページから151ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明を願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）消防費につきまして説明を申し上げます。

消防費、現在、本山町の消防団員、令和6年度の団員数ですけれども、6年4月1日で168人の団員でございました。定数上は220名でありますけれども、団員数の減少ということが評価できるというところでございます。

147ページで報償金とあります337万5,000円ですけれども、6年度退職団員4名おられましたので、4名の報償分でございます。

148、149ページの上段の備考欄でありますけれども、その中にあります自主防災組織育成補助金126万2,610円でございますけれども、令和6年度、五つの自主防災組織に補助金として出しております。二区、五区、大石、北山西、寺家地区の五つでございまして、126万2,000円ということでございます。

その下段にあります消防団運営補助金でありますけれども、消防団員1名当たりに3,000円の補助金を出しております。168名分でございます。

149ページ中段にあります工事請負費132万6,600円とございますけれども、これは旧庁舎の取壊しに伴います、屋上にありました緊急サイレンを移設しましたもので、125万4,000円でございました。あと、南部分団の屯所といいますか、消防車を置いて

おりましたところが大石地区にありましたけれども、取壊しの関係で移設をした費用が7万2,000円の、合計の132万6,000円となっております。

以上であります。

○委員長（大石教政さん）ほか、説明等ございませんか。

（発言する声なし）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

8款1項1目常備消防費、146ページから147ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

8款1項2目非常備消防費、146ページから149ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

8款1項3目消防施設費、148ページから149ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

8款1項4目水防費、148ページから149ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

8款1項5目災害対策費、148ページから151ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで8款消防費の審査を終了します。

9款教育費、150ページから175ページの審査を行います。

教育長及び関係する課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）教育費のところで、150ページでございます。教育費の令和6年度の決算額は7億7,823万9,333円となっております。ご存じのように嶺北中学校の体育館の整備を行いましたので、本年度はこのように大きな数字となっております。

例年と違って、6年度にしました事業で説明をさせていただきますと、159ページでございます。159ページの小学校費の中の、これ、中段になりますが、14工事請負費です。この工事請負費の備考欄にございます本山小学校の南側にあります擁壁を全部改修をするという工事をしております、これが744万7,000円という数字になっております。また、その上は本山小学校のプールのレーンが少し見えにくくなっていますので、それを引き直すということで、合計、ここで829万1,000円の工事となっております。

次に、163ページを見ていただきたいと思います。

中学校費です。163ページの一番上の段にありますが、工事請負費です。工事請負費で空調新設工事、体育館新築工事が、二つがございます。そして、その下に備品がございますが、これは全て体育館用に購入した備品となります。この工事請負費と備品購入費、その前のページになりますが、工事に関する委託料を全て合わせますと、4億171万2,000円、4億を超える事業費となっております。大きいものでは、ただいま申し上げました事業が大きいものとなります。その他、それぞれ事業での増額もございますが、学校それぞれ小学校の管理運営費でありますとか育英費、情報機器のライセンス料、あるいは、どうしてもかかってしまいますが、情報機器の更新、こういったものがそれぞれの項目において少しづつ伸びております。また、施設が教育委員会にございまして、その施設管理の光熱水費、そういう伸び等もございまして、本年度、大きいものでいいますと中学校の体育館、あるいは小学校の塀の改修になりますが、そういったものが主となっておりますが、総額で7億7,800万といった決算となりました。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん） その他、説明等ございませんか。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん） 162ページ、163ページのところ、上段の不用額9,000万円余りのところ、若干説明させていただきます。1目の中学校管理費のところの不用額9,000万円余りのご説明させていただきます。

こちらの不用額につきましては、繰越時点、契約時点、契約金額としては3億5,640万円余りの金額が本体工事となりました。残りとしては1億円余りの繰越額をしております。これは、嶺北中学校屋内体育館として整備をしておりますが、中高連携校であることで、敷地、建物が県立高校でございます。そういうことを加味して、学校、高校側との協議があるということを想定して、追加工事を見込んだ費用を含んでおりました。例えば、学校での授業、部活動への配慮など、付帯工や仮設工、もしくは誘導員なども含んでいたものです。そのほか、労務単価と資材等の高騰がございます。そういうところにも対応できる繰越額というところで想定し、あと、不測の事態に備えた費用として予算を計上しております。

結果、6年度において、今年の2月で完成しましたが、そういった追加の工事もさほどなく、空調工事につきましては本体工事から分離発注して現年の予算で執行しております、こちらにつきましては現年予算の中で財源として半分充たる、国費から充たるということで、そちらのほうは分離発注しております。その他もちろん追加工事等も少なく、最小でありますので、結果として繰越予算の分の1億円余り、9,000万円余りが不要額発生したものです。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん） すみません、訂正をします。眼鏡を替えたりしゅうもんですから、ちょっと間違ってしまいました。教育費の決算額を、予算のほうを読んでしまいました。

決算額は、すみません、6億7,285万2,688円でございました。訂正をさせていただきます。

○委員長（大石教政さん）ほか、説明等ございませんか。

（発言する声なし）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

9款1項1目教育委員会費、150ページから153ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款1項2目事務局費、152ページから155ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款1項3目育英費、154ページから155ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款1項4目教員住宅費、154ページから157ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款1項5目外国青年招致事業費、156ページから157ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款2項1目学校管理費、156ページから159ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）159ページの不用額の640のところの工事の請負のところで、今、教育長がお話しした塀の改修工事なんですけれども、これは本山小学校の南側と言うたら、あの本通りのところだと思うんですけれども、この塀をするのにこの700万、740ほどいっていますけれども、全部を、3区の集会所からずっとあっちの、どこまで、全部改修するんでしょうか。塀を取り換えるとか、どんな改修するのかな、ごめんなさい。

○委員長（大石教政さん）執行部、答弁。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）工事のほうは建設課のほうでやっております。説明させていただくと、正門から東側に向いての面を、東側の学校敷地内を全部フェンス等改修しております。東側です。逆に言うと、正門から西は以前にやっているところになるので、残りの正門から西について施工しております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）工事につきましては、建設課長から説明があったとおりでございます。

場所につきましては、議員もご存じのようにから石、石積みの上にありましたものですから、そちらを、危険だということで工事をしたということでございます。

○委員長（大石教政さん）7番、中山さん。

○7番（中山百合さん）そうしたら、東側ということは、そこからは大体何メートルぐらいあって、これがやっぱり740万ぐらい要るということなんですかね。あそこは100メートルもないですね、たしか。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大石教政さん）執行部。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）委員長のご説明もちょっとありましたが、メートル単価で考えると結構な費用というようなことになるかと思います。先ほど教育長のほうからご説明がありました、もともとから石やったと思います。それを擁壁に替えた上でフェンスをしていくということで、やっぱり費用がかかっている説明です。

以上です。

○委員長（大石教政さん）7番、中山さん、よろしいですか。

ほか、質問ございませんか。質疑なしと認めます。

ほか、ありますか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款2項2目教育振興費、158ページから161ページの審査を行います。

質疑はありませんか。よろしいですかね。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款3項1目学校管理費、160ページから163ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款3項2目教育振興費、162ページから163ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款4項1目社会教育総務費、162ページから167ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑ないですかね。162ページから167ページ、社会教育総務費です。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）163ページですけれども、この通学用のヘルメットの購入の補助金で、これが2万9,000円になっちゃうけれども、これは何個か。それと、その中の、上に研修参加負担金というのもありますけれども、この通学用のヘルメットの購入の補助金は何名ぐらいか。ここ、違う、終わった。ごめんなさい。今言うたきよ、ページを、だか

ら。

○委員長（大石教政さん）暫時休憩します。

休憩 13:53

再開 13:54

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

9款4項1目社会教育総務費、162ページから167ページの審査中ですが、質疑はございませんか。では、質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款4項2目公民館費、166ページから167ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款4項3目プラチナセンター費、166ページから169ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款4項4目文学館費、168ページから171ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款5項1目保健体育総務費、172ページから173ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

9款5項2目体育施設費、172ページから175ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで9款教育費の審査を終わります。

10款災害復旧費、174ページから177ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）174ページ、175ページのご説明をさせていただきます。

10款1項2目農業用施設災害復旧費です。委託費とあるところですが、こちらの委託費は農道中京線に係る委託費、設計積算に係る委託費となっております。

それから、14節の工事請負費です。418万9千何がしのところですが、こちらのところが先ほど言いました農道中京線の道路、災害復旧工事費です。こちらのほうが、前払金として220万1,000円となっております。それと、水路のほうで、古田地区にある栗ノ元井水路の災害復旧工事を行っております。こちらが198万となります。

それから、176、177の10款2項1目の公共土木施設災害復旧費のご説明させていただきます。

こちらの工事費のところの内訳を説明させていただきます。工事費として、1件は河川債として5年債の繰越しがございました。場所は大石地区で、普通河川であります地主谷の河川の災害復旧工事を行っており、795万3,000円となっております。あと、道路債として、こちらも大石地区になるんですが、大石中央線になります。路側の崩壊がありましたので、その災害復旧費として168万3,000円となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

10款1項2目農業用施設災害復旧費、174ページから175ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

10款2項1目公共土木施設災害復旧費、176ページから177ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで10款災害復旧費の審査を終わります。

11款公債費、176ページ、177ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。

(発言する声なし) 説明ないようですので、これより順次質疑を行います。

11款1項1目元金、176ページから177ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、11款1項2目利子、176ページから177ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで11款公債費の審査を終わります。

12款予備費、176ページから177ページの審査を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで12款予備費の審査を終わります。

これから総括質疑を行います。一般会計歳入歳出決算の中で総括質疑はありませんか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）3点についてお伺いをしたいと思います。

まず、決算審査意見書の31ページ記載のところに関連しまして質疑をいたしますが、まず、不用額のところです。不用額については有効予算に組み替えるなどとあり、そして、本年度も未処理のまま不用額となっているものが多く見られたということにつきまして、これは予算の目的は十分達成しながら節約、工夫で生じたもの、あるいは、予算議決の時点では予想されなかつた情勢の変化による事業規模の縮小、中止、そして、予算の過大見積り、そして、四つ目として特別な理由もないのに執行時機を失ったもの、これは課長の説明の中で一定、不用額についての説明もあった項もありましたが、見てみると100万円以上、施設のところであるのは、事業関係はそれなりのものがあったのかなと思いますけれども、職員手当とか負担金で大変、私は多いように見受けました。

それは、その不用額の要素として、性質上、仕方がないものというのもあるかもしれません、それも含めてそれぞれ担当のところからこの不用額の説明をまず求めたいというふうに思います。

そして、二つ目がその下にあります、同じく31ページですね、財務規則等の遵守というところで、補助金について、漫然と支出することのないよう留意されたいというふうにあります、これは監査委員にお伺いをするところですけれども、この指摘はいわゆる一般的注意なのか、それとも、その予算執行を見る中で具体的な指摘があるのか、そういうことについてお伺いを監査委員にしたいと思います。

そして、三つ目ですが、委託費の関係です。いろんな計画を立てる際の委託費が私、大変高いというふうに実感をいたしました。これは、やっぱりコンサルへの委託料かなというふうに思いますが、こういうやり方というかは職員の政策能力の向上の問題、あるいは業務の効率化でコンサル頼んだほうがいいという場合もあると思いますが、しかし、かねてより町長はコンサル頼みでない計画政策づくりが望ましいというようなことを私は言ったように思いますが、その観点から、この計画策定のコンサルへの委託費は果たして適當か、その評価をどう考えるか、これは監査委員、執行部とも両名にお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大石教政さん）監査委員のほうにおいては、意見書で答弁ということはないんですけども、もし答弁できるようなところもあるんであれば、してもらいたいとも思います。どうでしょうか。執行部において答弁をお願いします。

澤田代表監査委員。

○代表監査委員（澤田和久さん）ここで監査報告をさせていただきました、一つ主眼となるところでありますけれども、補助金について漫然と支出することないようにと、これはやはり部内の規約、要綱等をやはり整備して、きちんと支出ができる状態で実施してもらいたいと。いわゆる効果を上げるためにには、やはり基となる要綱、規則、内規できちんと整備しておいて、執行していただきたいという思いから、若干そういう傾向も見られたのでこういう記述をさせていただいたということで、注意も含めてこういう記述をさせていただいたということです。

2点目のコンサルタント等の契約ですが、側面はいろいろ持っていると思います。庁内で自分で起案して実行していくコンサルタント事業という側面と、委託して、企業に任せていくという2面があると思います。どちらも正しいと思っていますので、監査としては、今執行されている状態がベストでないかと判断をしているところあります。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ありがとうございます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

まず、不用額の件でございますけれども、経費節減をしていくということが当然、基本でございます。それから、大きなところでは繰越予算を確保して、特に、例えば嶺北中学校の屋内運動場なんかは空調も含めて起債でやろうと5年度、予算計上して、繰越しもしてもおりましたけれども、令和6年度から、例えば国でもうそういう体育館での空調設備は必要だと、今後。気象対策もあれば、避難所の問題もあろうかと思いますけれども、そういうことがあって、令和6年度から国の補助金ができたということですね。

ということで、それやつたら、それを活用するほうが有利だということで、本体工事からその空調は外して、6年度に予算化して、国の補助金をもらって、その補助裏は起債を打って、有利な財政運営をしようということで、そういうこともありますて、それから、当然入札減がありまして、入札減を全部落としておきますと、翌年に何かあったときに変更契約で予算がなくなるということで、現年度で組まなくてはならないと。財源もないというようなこともございますので、そういうことで、繰越しして予算を執行しようというふうに考えておりましたけれども、そういった、先ほど建設課長からもありましたけれども、附帯工事等、想定された以上のものがなかったので不用になったということで、繰越予算はどうしても補正予算では落とすことができませんので、繰り越した後に不用になるというケースが非常に多くなっております。

そういう事情もありますて、不用額というのが今回非常に大きくなっているなということがあります。

それと、先ほどの財務規則等の遵守のところですけれども、これはもう庁議でも法規、条例の遵守は徹底をしてくれということで、それぞれその折にやっておりますけれども、補助金についてということも、これはそれぞれの団体へ補助金を出しておりますけれども、その決算なんかも見ながら、財政も査定もしていただいておりますけれども、この間のコロナの関係があって、それぞれの団体が動いていない、動けなかつたということが非常に多かったということで、正直なところ、そういう団体では繰越金も結構生じてきておるということもあって、そういうメリハリという言葉も監査委員の方からもご指摘をいただきましたけれども、そういう意味も含めて、この補助金についての漫然と支出することないようにというのは、そういうことも含めて指摘をいただいたというふうに考えております。

それから、コンサルですけれども、技術的なコンサルはどうしても技術者を本町は雇用し

ていないね、土木技術とか建築とか、していないので、どうしてもやはりコンサルに頼まなくちゃならなくなると。橋梁とか建物とかは非常に複雑でございますので。ただ、委員ご指摘のとおり計画策定については、過疎計画なんかは庁内で自前で作っておりますけれども、どうしても専門的な意見が必要というときにはコンサルにもお願ひして計画を策定をしてきたところでございます。やはり職員の能力をさらに上げていくという意味では、やはり自前で計画を作っていくというのは非常に大事なことだろうと。本町の振興計画は、これはもう随分というか、当初から自分たちでつくり上げておりますけれども、その他、ひと・もの、名前が出てこんですけれども、あの計画ですね。あの計画言うたら、怒られますね。ひと・しごと・まちの計画なんかも、すみません、元へ戻していただいて、先ほどの計画なんかも自分たちで計画をつくっているところでございます。

繰り返しになりますが、専門的なところはどうしてもコンサルに頼まざるを得ないようなこともありますので、そういうときにはコンサルの技術、知見をも活用させていただいているというところでございます。

○委員長（大石教政さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）繰越しのことや工事などについては担当課長から説明あったのによく分かっていたんですが、私が100万以上でというふうに指摘をしたところが、結構職員の手当などが多いんですね。それは、補正でなぜうまくいかなかつたのかななどと感じておりますし、そういういたところの説明を求めたいというふうに、それぞれのところから、思っているんですが、そのことについてはお答えをいただけるんでしょうか。

○委員長（大石教政さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）職員の人事費、給与の部分につきましては、総務の給与担当で処理をしておるところでございます。適切な時期に補正をし、増額する部分もありますけれども、減額をしなければならないものもございましたが、十分な精査ができていなかつた部分で今回不用額が発生したというところはありますので、私ほうで精査を十分でなかつたというふうにお答えをしたいと思います。

○委員長（大石教政さん）松繁議員、よろしいですか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）それぞれのところで言ってもらおうかなと思つたりしましたが、給与の関しては総務課長がお答えになったということで、それでよしといたしますが、病院費のところでの負担金、負担金も随分、私、不用額、それは町長も負担金が、不用額が増えているような話は財務規則、やり方の関係でちょっと触れてくれましたが、負担金がそのまま不用額で落ちていることがあるんじゃないかなというところがあつて、本当はこの1ページから順繰りで何ページと言いたかったんですが、それは一々言つても中身としては同じことなので、負担金のくくりで何かありましたら、お答えいただけたらというふうに思います。もうこれで終わりです、3回目ですね。

○委員長（大石教政さん）負担金について、執行部、答弁。

調整のため暫時休憩します。

休憩 14:17

再開 14:23

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き再開にします、戻します。

執行部、答弁。

佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）ありがとうございます。すみません、ちょっとお時間いただきまして、ありがとうございます。

やはり実績に伴いまして、請求する額が結局、その分で差額が出てしまったということで、やはりほかの共済費とかいろんなところの実績に伴う不用額というところですので、なかなかその予算の編成する時期に間に合わなかつたということでなって、報告したいと思います。

以上です。

○委員長（大石教政さん）松繁議員、各課に求めます、構いません。

それじゃ、ほかの方、総括質疑ありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）3点ほど、1点目は逐条でも質問しましたが、町有財産の管理についてです。先ほど物品の指定、質問させていただいたんですけども、その物品指定をしているものと、それから、物品のしていない町有財産、買ったやつですね、の管理の違いというのを、すみません、教えていただきたいと思うんですが、のがまず1点。

それから、2点目は新しく基準にされた30万円の物品については物品指定をしているということであったんですが、ある年からそういうんじやなくて、やはりそこをされたんやつたら、その新基準で指定をして物品管理をしていくのが普通じゃないかと思うんですけども、その辺の所見をお願いしたいと思います。

それから、2点目は、これはやっぱり決算審査意見書の31と33ページなんですけれども、まず歳入について、収納率の向上というのが総評の中にはあります。未収金については依然として発生しているが、徴収への在り方についての成果は上がっているということなんですけども、7ページのほうを見てみると、例えば町税、町税の不納欠損の徴税は今、165件からということですくなっているんですけども、徴収率が97.4%で、0.3ポイント、6年度は下がっているということで、1,800万近く減少しているというのがあります。

それと、次の10ページ目、住宅の使用料の未収というのも、5年度は86.1%だったのが80.6%と下がっていますね。ということも含めて、ここには水道料金の件がないんですけども、そういったところの6年度の現状と対策について答弁を願いたいと思います。

す。

その後、歳出のほうですけれども、やはり同僚議員が言っておりましたが、不用額についての項なんですが、本年度もと書いてますが、本年度も未処理のまま不用額となる。未処理のままというのはちょっと分かんないんですけども、いわゆる何らかを、先ほど精査するまでは分からぬといいう答弁もありましたけれども、精査をするものであったのか、あるいは、本来なら精査するまでに分かっていたものがこのまま未処理のまま不用額になったのかというのちよつと分からぬんですけども、このあたりを、これは監査委員になるんですかね、説明を求めたいと思います。

それと、結びのところなんですが、3分の2ぐらいのところ、今後の財政運営は一段と厳しくなることが予想されるが、新たな産業振興に積極的に取り組み、収益の向上を図り、税収を確保することが必要であるというようなことを監査委員、述べられています。これに対して、例えば新しい産業を興すとか、そういう町長の今後の対応策というか、施策に対する考え方を求めたいと思います。

ちなみに、例えば、企業版ふるさと納税ですよね。5年度は560万だったのが、今年10社で160万円、減っているわけですけれども、そういったことも含めて、いわゆる財政の収入確保ということについて、総体的にどういうふうに考えているのかについて答弁を求めたいと思います。

○委員長（大石教政さん）監査委員のほうが答弁いるのは、大体ないんですけども。執行部のほうで答弁お願いします。

大石参事。

○参事（大石博史さん）まず、最初の財産に関する調書の作成方法についてお答えします。

地方自治法233条で、決算書に附属書類として財産に関する調書を作成するんですが、その中で物品については作成方法が国からも示されていまして、重要な物品について必要に応じて記載すると。主要な物品の範囲については各地方団体が任意に定めることができるので、具体的には財務規則上でその範囲を定めておることが適当であるとなっております。

それで、本山町の財務規則ですが、財務規則104条の第2項で、新たに調達したもののが価格または所有するものであって、その価格は1個につき30万円以上のものとして定めています。しかしながら、今までの財産に関する調書が1契約で30万円を超したものを見次掲載してきたので、その耐用年数が終えたものから順次消していました。そういうことから、今日の指摘も受けて、確かにパソコンについては1台が30万もするものは少ないと思われます。そういうところを精査して、来年以降の財産に関する調書のつくり方については精査したいと思っております。財務規則では、ぬかりなく30万円以上のものというものが明記されております。

それから、未収金の対策も続けていきます。

決算書でいきますと歳出の92、93ページ、賦課徴収費の中に、新しい取組としては預

貯金の照会システムなんかも去年から入れております。6年度、年度末には全滞納者の預貯金調査も行い、機構と調整をしながら差押えに早急に動くもの、しかしながら、預貯金調査をしても無益な差押えになるような物件が多かったということで、なかなか徴収率の上昇にはつながっていないということはあります。しかしながら、全滞納者の預貯金調査は6年度末というか、7年の3月ぐらいの間に行っております。

それと、監査委員報告の7ページの徴収率ですが、97.4というのがありました
が、この監査報告以来に正式な数値が出まして、6年度の徴収率は97.6%。その差は0.
1%ということで、現状ぐらいは徴収したと。それから、方針として、例えば国保なんかで
いくと現年に入れて現年の徴収率を上げる。それは、県下の統一化の方向としても現年の徴
収率を上げるというところに向かっていますので、うちは過年度の徴収は悪いけれども、現
年の徴収率は上昇しているというところでは改善がなされているものと思われます。

以上です。

○委員長（大石教政さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）永野議員からありました住宅の使用料でありますけれども、使用
料、入居されている方に徴収、支払っていただくのは当然のこととございます。しかしながら、
数字としては現状の収納率が低下をしておるというところは否めないところがあります。
さらに徴収率を上げて、お支払いをいただけるよう努力をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（大石教政さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）先ほどふるさと納税の関係、企業版でお話がありましたが、
令和5年度につきましては1社で500万円の大口な寄附がございました。その関係がござ
いましたので、560万円と伸びておる経過がございます。なお、令和6年度につきましては
10件で160万円ということになりますので、寄附の企業については若干増えてお
るというふうに判断しております。

○委員長（大石教政さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）3番、永野委員さんの収納率の向上等についての取組について説
明させていただきます。

本町での取組でありますけれども、大きく分けまして五つあるんじゃないかというふう
に思っております。一つは滞納の未然防止ということで、納付しやすい環境をつくるとい
うことで、現在コンビニでの納付、そして、QRコードを読み込んでクレジットカード払いで
ありますとか、スマホ決済、スマホでのアプリ、PayPayなんかの支払いができるよう
にもしておるところであります。

それから、二つ目といたしましては、早期の納付の勧奨をしております。これにつきま
しては条例、規則に基づきまして、納付期限が来たものにつきましては督促状を送付する、そ
して、電話での督促なんかも職員が行っておるところであります。

それから、三つ目につきましては、滞納者への対応の強化をしておるところであります。

このことについて具体的には、滞納者への個別相談をしております。その個別相談をすることによりまして、支払い計画を滞納者と共に立てて、分納の計画なんかもつくって納付に努めていただくように処理をしておるところであります。

四つ目といたしましては、外部との連携ということで、南国・香南・香美租税債権管理機構への債権回収の依頼をしております。

五つ目が、徴収担当者の法的知識と交渉力の向上を図るということで、県等が開催しております徴収担当者なんかの各種研修会へ積極的に職員を参加をさせておるということがあります。

以上のような取組で、収納率の向上に取り組んでおるところであります。

以上です。

○委員長（大石教政さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えをします。

産業振興とこの意見書をいただいた地域経済の活性化というところでの総括質問だろうというふうに捉えました。今、世界情勢、それから円安が長引いておりまして、物価高騰が非常に住民の皆様の生活を直撃しているということがございます。あわせて、本町の基幹産業である第一次産業、農業や林業、畜産、飼料や肥料、それから資機材、それから燃料とかが本当に高騰して、第一次産業が厳しい状況にあります。

本町でも営農継続支援事業とか、畜産であれば交付金などを活用した助成とか、それから、堆肥の処理に非常に困られていて、これはもう優先課題のトップで堆肥センターやろうということで、担当課と一緒に国や県に要望を重ねて、堆肥センターの改築にも取りつけたりしてきたところでございます。林業にしても自伐林家、非常に協力隊の方なんかも林業に関わりたいということで本山町、それから嶺北へもおいでていますけれども、そういった研修とか、自伐林家を応援すると。3年を終えた後に、自分たちで小規模の集団をつくってやるときに、やはり林業機械のレンタルとかいうことも支援をしていこうということで、計画的にそういった機械導入なども進めてきて、十分とは言えないとは思いますけれども、そういった第一次産業の振興にも努めているところでございます。

それから、商工会の皆さん、商工業の振興ということで商工会の皆様とも連携して取組を進めてきました。いわゆる内需拡大ということで、交付金なども活用して、地域振興券を活用したりして、地域で購買、購入してもらおうと。それから、この3月に本山町の小規模企業推進基本条例を制定をしていただきましたけれども、こういったことを意識して、町内で確保できるものは、町内で調達できるものは町内で調達していこうということで意思統一もしながら、その町内経済にも波及するようにということで、そういった条例も頭に置いて取組を進めてきておるところでございます。

そのほか土木事業とか、なかなか町で独自で土木事業をいくつも作り出していくというのは難しいところございますけれども、新道連絡線、やはりふだんちょっと不便だと感じているところを順次解消していこうと、不便をですね。それは、ひいては町内の事業にもな

ると、土木事業にもなるということにもつながるということで、担当課ともそういう協議をしながらやってきておりますし、国の事業とか県の事業、国道439の改良促進とか県道の改良促進とか、そういったところなんかも要望しながら、事業をつくり、仕事をつくり出していくということもこの町内の経済活性化にもつながるというふうに考えておりまして、そういったことで取組をこの間ずっとしてきたところでございます。

この監査委員の意見書にありますけれども、国県の補助事業なんかも有効に、積極的に導入して、それから、メリハリのあるということでございますので、これは非常に大事なことだろうと思いますけれども、そういったことも考えながら予算を組んで、地域の活性化とか、住民の生活を支えるという取組を今後も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（大石教政さん）澤田代表監査委員。

○代表監査委員（澤田和久さん）本年度未処理のままというこの文言でございますけれども、記述は考えたわけでございますけれども、これは前年度の繰越金を除いて、最終的に議会が開かれない場合、この時期には町の専決処分、3月31日の専決処分の執行権が付与されております。この時期に職員が精査をすれば、不用額がもう少し減らせたんではないかという判断から、前年度からの指摘でもしておりますけれども、このように再び記述をさせていただいたと、注意の喚起を含めての記述でございます。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ありがとうございます。

執行部、答弁漏れ等ございませんかね。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）新しい産業の育成というのは、本山町、自主財源が、人口が減るとして、減ってきてているわけで、いろんな本山町独自の施策をするにしても、やはり財源が必要ですので、こういった新しい財源収入というか、産業育成については今後とも力を発揮していただきたいなと思います。

それと、物品の管理の、財産の件ですけれども、いわゆる国が定めている物品指定のやつと、その他の物品の、やっぱり1年に1回数量検査だとか、作動検査だとか、そういう規定で管理をしているかどうかについて、再度説明していただきたい。

○委員長（大石教政さん）執行部、答弁。

調整のため暫時休憩します。

休憩 14:44

再開 14:44

○委員長（大石教政さん）再開します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）各備品台帳に備わっております備品類につきましては、それぞれの課で管理をしておるということでお答えにしたいと思います。

○委員長（大石教政さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）すみません、それは国の定めている物品と町の定めている備品欄というのは、どの違いがあるんですか。同じレベルなのか、それとも、備品と町独自が、国の基準じゃなくて、町がしているやつのには差異があるかどうかというか、差異をつけているのか。ちょっと分かりませんかね。通常だったら、備品類というのはもう登録して、その備品規定の中でいろんな検査をするわけですけれども、今言われていてるのは二重ですよね、町有財産の1個30万以内のこの物品という、指定されている。だから、30万以内だったら別だけれども、町有財産でしょう。物品というか、じやない。この部分はどうされているかという質問だったんですが。その管理はどういうふうにしているのか、答弁願いたい。

○委員長（大石教政さん）暫時休憩します。

休憩 14:46

再開 14:48

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き再開にします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）町有備品につきましては、台帳を備えて適正に管理をしております。

○委員長（大石教政さん）永野議員、よろしいですかね。

ほかに質疑。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）決算審査の意見書の中で、29ページですが、補助金等の状況の中で何点か、差額がちょっと大きいのがあるんですけども、それを教えていただきたいです。上から、高知県のあれから言うて6個目で、嶺北高等学校魅力化の会の負担金が、これは1,500万から6年度は32万円になっている。そして、次、嶺北畜産センターの運営費負担金が5年度は52万5,000円なんですが、6年度が111万3,000円。

次のページ開けまして、30ページです。その中で、一番上から、新たな管理型の産業廃棄物の最終処分の整備負担金が5年度が138万、6年度が256万何がしか。そして、次、4段目に嶺北地域教育委員会連絡協議会負担金が5年度は44万1,000円でしたけれども、6年度はちょっと少なくなつて23万9,000円です。続きまして、嶺北中学校の修学旅行の補助金として5年度は66万でしたけれども、令和6年度は110万、これ、多分人数が多くなったんかなと思いながらあれしているんですけども、それと、あと、自治体国際化の協会負担金が、5年度は多分54万5,000円でしたけれども、令和6年度は24万にちょっと低くなっていると。そして、一番最後がもりとみずの基金負担金が、5年

度は79万7,000円ぐらいで、6年度はすごく、2,100万に上がっています。その分の差額のことを教えていただきたいです。

○委員長（大石教政さん）多岐にわたっておるんで、意見調整のため暫時休憩します。

休憩 14:51

再開 14:58

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き再開します。

中山議員。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）どうも先ほどは失礼いたしました。一応、全部協議会で聞いていると思うんですけども、ちょっと自分でも分からんので聞きました。

その中学校の分をお聞きしまして、教育長が今、休会のときにお答えしていただいたので、これで分かりましたので、ありがとうございました。

○委員長（大石教政さん）ほか、総括質疑。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）2点お伺いをしたいと思うんですが、まず未収金の関係で、特に新築資金の未収金の関係、これ、私債権の管理条例ができて、それに基づいて肃々と対応されているとは思うんですけども、なかなかその額そのものが従前から全然変わっていないということを見ると、回収が十分進んでいないということと、もう一つはその未収金の中に自己破産の方とか、それから、もう回収が全く不能であるという方の分も含んでいるんじゃないかなと。これは、前から頂いた資料等の分析によりますと、かなりの方でそういう方がいらっしゃるということですが、そういう処理が全くできていないんで、いつまでもこの債権が存在しておるということになると思うんですが、もうばつばつそこら辺の整理ができる、法的に整理できるものについては整理をし、すっきりとしておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺りいかがお考えかということ、これがまず第1点。

もう一点は、一般社団法人にしておる補助金的なもの、特に高校の魅力化の協議会、それから、れいほく観光協議会、それから、もりとみず基金、そこらあたり、一応今日の決算の中では、金額的にはこうだということでの報告をいただいたんですけども、中身が全く皆さん分からないし、私も座って聞きながらも、全く分からない。すなわち、ある程度これにまつわるものについては決算書を提示するとかいうような形で、こういう負担をしているものについてはそれぞれの一般社団法人ではこういうふうな使われ方をしているんだということがやっぱり明確になってこそ、その金が有効に活用されているということが理解できると思うんですが、そこらあたり、今回は間に合わなかつたので、次回からそういうことを対応できるかどうか、この2点についてお伺いしておきたい、以上です。

○委員長（大石教政さん）執行部、答弁。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）1点目の未収金の関係でお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、私債権の管理に関する条例の制定をし、令和4年から不納欠損の処理を始めてきたところでございます。6年度も基準に従いまして、250万円余りの処理をしたところです。ご指摘のとおり、整理ができるものにつきましては、照らし合わせ等をして処理をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）10番、岩本委員さんの質問にお答えをいたします。

先ほどありました一般社団法人等への決算書の件でございますけれども、この分につきましてはやっぱり監査対象にもなっておるということもありますので、今後、決算審査のときにその分の決算書のほうも出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）構いませんかね。

ほか、質疑は。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）敬老思想についてお伺いいたします。

昨年、主な施策を見ますと、長寿祝い金満100歳の方は該当がなくゼロということで載ってございます。ただ、昨年、うちの地区でも100歳以上の高齢者の方が2名いまして、再度この本山町長寿祝い金支給条例を見ますと、これ、100歳になったとき1回こつきりじゃなくて、その後、誕生日ごとに5万円支給される条例になっているんですが、これ、100歳のとき1回きりで、ずっとこの条例のとおり、実はこれ、本山町は年金として渡していないんじゃないかなというふうに本日気づいたんですが、その点いかがでしょう。100歳になつたら祝い金もらうけれども、その後、これ、条例を見ますと毎年誕生日に5万円を支給するということになってございます。これ、正しく運用されていないんじゃないですか。その点、1点お伺いします。

○委員長（大石教政さん）暫時休憩します。

休憩 15：04

再開 15：12

○委員長（大石教政さん）それじゃ、休憩前に引き続き会議を再開します。

執行部、答弁。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）吉川議員のご質問にお答えいたします。

本山町長寿祝い金支給条例第2条の受給資格のところでは年齢満100歳に達したとき

にということで100歳のお誕生日を支給の基準としておりますが、確認しましたところ、様式のほうが誤っておりますので、今後訂正をするようにしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（大石教政さん）吉川議員、よろしいですか。

ほか、質問は。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）寄附金についてお尋ねいたします。昨年度の歳入によりますと、2,834万3,000円のふるさと支援寄附金があったということでございます。また、歳出のほうを見ますと、企業版ふるさと納税の感謝状に2万6,400円と返礼品額ということでございますが、それでは、その内訳につきまして、企業版ふるさと納税で寄附金がいくらか、個人版のふるさと納税でいくらか、それに係る企業版、個人版のそれぞれの経費ではいくらかかったのか、内容的に、実質、本山町の手取りはいくらであったのかについて、1点お尋ねしたいと思います。

○委員長（大石教政さん）逐条ですけれども、特別に、執行部、答弁できますかね。

調整のため休憩します。

休憩 15：14

再開 15：16

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

ふるさと納税の分については、明日答弁願います。

吉川議員、総括について、ほかございませんか。

ほか、総括質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

ないようですので、総括質疑を終わります。

以上で、令和6年度本山町一般会計歳入歳出決算の審査を終了します。

台風の状況等分からないので、執行部のほうで災害に向けた対応など、特に今、構いませんかね。

大石参事。

○参事（大石博史さん）防災シナリオが気象庁から11時に発表されています。最新のものが2時ぐらいに出ちゅうんではないかと思いますが、この後、府議メンバーが集まりまして災害対策本部準備会を開くようになります。そこで情報を確認しながら、町民への安全対策について努めたいと思います。

以上です。

○委員長（大石教政さん）本日は執行部のほうにおいて災害対応、台風対応等も取られるようなので、これで本日の日程は終了したいと思いますが、散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり) どうもありがとうございます。

執行部のほう、台風のほうで明日、9時とかは。ひょっと、今日もし。

一応、明日9時ということですけれども、台風等の状況によっては事務局のほうから時間、日程等連絡いたします。皆さん、よろしくお願ひします。

それでは、本日これにて。

午後 3時19分 散会